

國立公園と観光事業に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十一日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和三十二年六月廿八日

國立公園と觀光事業に關する質問主意書

建設は失業者の多い時代に積極的に施行するが最善の策であるが、國立公園の拡大建設と、觀光道路の拡大等に政府は、積極的であるべきで失業救済と言ふ一石三鳥であるが、政府の賢明なる処見を問う。

右質問に対し御答弁を求む。